

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

1 日 時

平成26年4月17日（木） 午後2時00分から
午後4時17分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衛藤明和、玉田輝義、吉富幸吉

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 小嶋浩久、企業局長 森本倫弘
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県制度資金に係る保証承諾実績について及び企業立地の状況について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月14日、5月22日、5月23日、5月29日、5月30日、6月3日及び6月4日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月14日から16日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

商工労働企業委員会次第

日時：平成26年4月17日（木）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係 14：00～14：20

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企業局関係 14：20～14：45

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

4 商工労働部関係 14：45～16：30

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県制度資金に係る保証承諾実績について
 - ② 企業立地の状況について
- (3) その他

5 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小嶋委員長 これより、委員会を開きます。

ただいまから、労働委員会関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小嶋委員長 では委員のみなさんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小嶋委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野君です。(起立挨拶)

政策調査課の田崎君です。(起立挨拶)

引き続きまして、執行部の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔小嶋事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小嶋委員長 それでは、労働委員会の平成26年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

小嶋事務局長 それでは、労働委員会の概要についてご説明を申し上げます。

お手元にお配りしておりますA4縦の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、労働委員会は、労働者の団結権の擁護並びに労使関係の公正な調整を図るため、労働組合法及び地方自治法に基づき設置された独立行政委員会でございます。

委員は、公益委員・労働者委員・使用者委員の三者からなり、政令により、それぞれ5人の計15人で構成されております。

任期は2年でございます。委員名簿は次の2ページに掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

1ページに戻りまして、1組織の(2)、事務局でございますが、調整審査課の1課で、職員は、事務局長以下8名でございます。

2の分掌事務についてですが、(1)の不当労働行為の審査に関することから、(7)までに掲載している事務を担当しております。

次に3ページをお開き願います。

3の委員会活動ですが、(1)審査・調整等について、①不当労働行為事件の審査がございます。これは労働組合又は労働者の救済申立てにより、使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱や団交拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものでございます。

この手続は通常、公益委員2名が審査委員として審査し、労働者委員2名、使用者委員2名は参与委員として手続に参加しております。

次の②の集団的労使紛争のあっせんでございますが、これは労働組合と使用者との間に

労働条件等に関する紛争が発生し、自主的な解決が困難な場合、労働者、使用者いずれか一方から、又は双方からの申請に応じて、労・使の主張を公正な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を図るもので、公益委員、労働者委員、使用者委員各1名の計3名のあっせん員で行っております。

次の③の個別労働関係紛争あっせんがございますが、これは個々の労働者と事業主等との間で起きた労働条件等に関する紛争をあっせんするもので、手続等は②の集団的労使紛争のあっせんと同様でございます。

次に④の労働組合資格審査ですが、これは労働組合が不当労働行為の救済を受けようとする場合、もしくは労働組合の法人登記、労働委員会の労働者委員の推薦を行う場合に必要な手続として、労働組合法の規定に適合する組合であるかどうかの審査を行うものです。

次に、(2)の定例総会でございますが、これは委員全員が出席して、不当労働行為事件やあっせんの処理状況などの経過報告を行うほか、県労働委員会規則の制定・改廃等の審議や会議・研修の報告、委員による事例研究会を行っております。原則として、毎月第2、第4火曜日の年計22回開催をしております。

次に4の年度別事件等取扱状況でございますが、平成25年度の新規の事件は、不当労働行為事件0件、集団的労使紛争6件、個別労働関係紛争2件、労働組合資格審査3件となっております。平成24年度、23年度及び22年度は表のとおりでございます。

平成24年度に4年ぶりに不当労働行為事件の新規申し立てがあり、現在も継続して審査しております。不当労働行為事件は全国的にも減少しております。これは、労働組合の組織率の低下や景気動向を踏まえた雇用の安定を求めて労使間が歩み寄り、自主的な解決が図られているのではないかと推測しております。

集団あっせん、個別あっせんの件数は、おおむね横ばいで推移しております。最近の傾向としましては、集団あっせんのうちで個人でも加入できる合同労組が関与する事件が増加しております。

次に5の労働相談業務でございます。

労働委員会では年間を通じて労働相談を受けておりますが、広報啓発活動を兼ねて、労働相談を集中的に受ける労働相談週間を10月と2月の年2回実施しております。この期間中は、夜間や土曜日曜も含めて対応をしております。また、相談週間以外でも年間を通じて相談に応じております。

25年度の労働相談件数は、相談者別にみますと、相談週間と相談週間以外とをあわせまして、労働者からの相談が188人、使用者からの相談が18人の計206人から相談がございました。

表の右側、相談内容を見ますと、団体交渉に関するものが20件で、経営・人事に関するものが97件、これは、解雇、配置転換、退職などの問題ですが、この相談が最も多くなっております。

賃金等が65件で、賃金未払いや減額、退職金などに関するものがございました。

労働条件に関するものが62件で、これは、労働保険、労働時間、年次有給休暇などでございます。

その他84件ですが、パワハラなど、主に職場の人間関係に関することなどがございます。計328件となっております。このうち、労働相談からあっせんに進んだケースが4件ございました。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

一番上、労働相談件数の推移でございますが、労働相談件数は、21年度の225件から25年度の328件まで、増加傾向にあります。理由といたしましては、非正規雇用労働者の増加などの雇用形態の多様化などがございますが、加えて先ほど申し上げました年2回の労働相談週間の実施、また、それに加えて、マスコミや各種広報媒体を活用して周知してきた成果が、労働相談件数の増加につながったものと考えております。

また、労働相談は、県商工労働部や国の大分労働局、労働基準監督署で行っておりますし、民間でも、法テラス、また各労働組合で相談を受け付けております。

労働委員会では、公・労・使三者構成を生かした公平・中立なあっせんが簡易・迅速な手続で、しかも無料であるという点が特徴でございます。関係機関でそれぞれ特徴があり、ほかの機関から紹介されてきた事例もございますので、今後とも連携・協力してまいりたいと考えております。

次に、6の平成26年度当初予算でございますが、委員会費1,330万5千円、事務局費8,504万5千円で、合計は9,835万円でございます。

このうち、委員会費の内訳ですが、委員報酬が927万4千円で、これは委員15名分の報酬でございます。

報酬額は、一番右の説明欄に記載していますとおり、会長が日額3万円、その他の委員は2万4,600円となっております。

次に運営費403万1千円でございますが、これは不当労働行為事件の審査、労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせん、定例総会や各種会議への出席など、委員の活動に要する経費でございます。

次に、事務局費の内訳でございますが、事務局職員の給与、共済費等7,718万7千円と、事務局の運営費785万8千円でございます。

なお、お手元に平成25年版大分県労働委員会会報をお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、会報は暦年で構成しておりますので、若干、数字が異なっております点をご了承いただきたいと思います。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は挙手をしてよろしくお願いいたします。

吉富委員 近ごろあちこちで、うちの会社も事例があったんだけど、半ばね、いわゆる解雇になる目的で会社に入って、トラブルを起こして金をもらおうとかね、そういったケースがかなり多いんだけど、いわゆるハローワークで募集する時はわからんわけやな。その人の人格が、もちろんわからないように、当たり前のことやけど。まあ私も詳しくはわからんわけやけど、その人の人となりやね。人となり、情報を取るのが難しい。雇用する前に非常に難しい、そこなんやな。結局何人か、悪質な例で、同じパターンでやっていく人がおる。それを活用してね、そういう目的で所得を得るといような、そういったケースがね、だんだんと見受けられるんやけど、労働委員会のほうでそういった関係の、皆さん執行部としてどんな考え方を持っているのかお聞きしたいんだけど。

小嶋事務局長 いわゆる、採用につきましてはバリエーション等もございますので、先ほど労働相談の件数のところで申し上げましたとおり、206件昨年ありました。そのうち

18件は使用者側からの相談というのもございますので、私どもの労働委員会のほうにご相談いただいても結構ですし、またいわゆる知事部局の所掌であれば労政福祉課ですね。

いわゆる労働委員会という、労働者側の相談が多いのはあるんですが、遠慮なく使用者側のほうもお使いいただいて、その辺の採用にあたっての手續等についてもご相談いただければと。

バリエーションがありますので、これという特効薬はないかと思いますが、遠慮なくお申し付けいただければと。

吉富委員 採用は難しいんやなあ。特に40代を雇って、多いんやけん、癖があつてな。それで彼らは得意技を持っててね。それとあの、悪質というかな。前の職場に聞いたら同じことや。解雇した理由とか聞かれんもんじゃけん。まあその辺もちょっと研究してください。お願いします。

以上です。

小嶋委員長 人材情報とかいうものはないんですね。個人情報とかになるから出されないんですね。

小嶋事務局長 いわゆる企業ごととかですね、それとか個人ごとというのは当然持っておりますし、仮にそういうものがあつたとしても個別具体的な個人名もしくは企業名を挙げてというのは厳しいかと思います。

小嶋委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 それでは質問がないようでありますので、これをで質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

小嶋委員長 これより企業局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会ですので、私のほうからご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小嶋委員長 では委員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。

〔委員自己紹介〕

小嶋委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野君です。(起立挨拶)

政策調査課の田崎君です。(起立挨拶)

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔森本局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小嶋委員長 それでは、企業局関係の平成26年度の行政組織及び重点事業について、執行部の説明を求めます。

森本局長 それでは、まず私のほうから企業局の概要について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の企業局業務概要という冊子の3ページをお開き願います。

企業局では、地方公営企業法に基づき、電気事業と工業用水道事業の2つの事業を実施しております。

また、(2)にありますように、地方公営企業は、県の一般行政と比べ、その経費がそれを利用する人の支払う料金によって賄われているところに大きな特徴があり、地方公営企業法の経営の基本原則にのっとり運営を行っております。

次に、4ページをお開き願います。

企業局では、持続可能な経営基盤の確立を目的に、4年間を期間とする中期経営計画を策定し、経営評価委員会からご意見等をいただきながら、事業の計画性等を確保しております。

(4)に記載のとおり、この3月に本年度から29年度までの4年間を計画期間とする第3期中期経営計画を策定したところであり、5ページにはその概要を記載しております。

お手元に中期経営計画を配っております。

以上で私からの説明は終わりますが、引き続き担当課長から各事業の概要等について、説明させていただきます。

有瀬総務課長 引き続きまして、各事業の概要につきまして、ご説明いたします。

同じく、企業局業務概要の7ページから8ページに折り込んでおります企業局の施設位置図をごらんいただきたいと思っております。

まず、電気事業は、緑色の台形で示しております図面中ほどの由布市庄内町にあります芹川ダムと右下の宮崎県県境の北川ダムの2つの多目的ダムと、赤い印で表示しております、太陽光発電所を含みます県下13カ所の発電所により発電いたしまして、九州電力に一括して売電しております。

工業用水道事業につきましては、後ほど、別の図面でご説明させていただきます。

続きまして、9ページをお開き願います。組織についてでございますが、組織、職員総数は昨年度と変わっておりません。職員総数は105人で、内訳は、下の(2)に記載のとおりでございます。

次に、平成26年度の当初予算につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、13ページをお開き願います。

まず、電気事業の収益的収支(A)の欄でございますが、一番上の電気事業収益合計は22億3,825万4千円、下の欄の電気事業費の費用合計は21億3,991万7千円で、一番下の欄収支差額は、9,833万7千円の黒字を見込んでおります。

続きまして、16ページをお開き願います。

工業用水道事業の収益的収支(A)の欄でございますが、一番上の工業用水道収益合計は25億4,676万3千円、下の欄の工業用水道費用の合計は18億6,925万3千円で、一番下の欄収支差額は、6億7,751万円の黒字を見込んでおります。

続きまして、各事業の概要についてご説明させていただきます。

21ページをお開き願います。

(1)の3つの丸に記載のとおり、電気事業では、単に発電を行うだけではありませんで、多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、また別府市への上水道原水の供給、さらには各土地改良区等への農業用水の供給など、他の事業者との連携をしながら、公共の福祉の増進を図っているところでございます。

24ページには、施設の一覧表を記載しております。26ページから38ページには、発電所の施設や関連施設の写真を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

続きまして、39ページをお開き願います。

企業局の水力発電所で発電しました電気につきましては、電気事業法上の卸供給事業者といたしまして、一般電気事業者である九州電力に売電しております。この販売電力料金につきましては、定額制の基本料金と従量制の電力量料金の二部制を採用しております。原則として2年ごとに九州電力と契約更改を行っております。昨年度はその更改の年度となりまして、平成26、27年度の料金は、この表の一番下の段の右の欄に記載しておりますとおり、1キロワットアワー当たり8円07銭となったところでございます。

続きまして、工業用水道事業についてご説明させていただきます。

恐れ入ります、40ページをお開き願います。

大野川の白滝橋付近から取水しました表流水を40ページの写真にありますとおり、判田及び大津留の各浄水場で浄化いたしまして、大分臨海工業地帯に立地します企業等に、低廉で豊富な工業用水として供給いたしております。

あわせまして大分市水道事業と連携し、大分市の横尾浄水場にも上水道の原水として送水しているところでございます。

41ページの上の表の一番下の欄に記載しておりますとおり、工業用水の契約水量は、一日当たり55万5,250立方メートルで、給水事業所数は新日鉄住金を初め41社となっております。

また、水道料金につきましては、その下(2)の表にありますとおり、基本料金・特定料金・超過料金の3つの構成になっておりまして、基本料金につきましては、企業が使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買取ることになる責任水量制を採用しております。

一番最後の47ページから48ページにかけて折り込んでおります概要図につきましては、工業用水道各施設の写真や、工業用水の流れ、各企業群が記載されていますので、参考にいただければと思います。

私からは以上でございます。

池崎工務課長 続きまして、平成26年度当初予算の重点事業について、ご説明します。

お手元、A3横の平成26年度大分県企業局(電気・工水)当初予算の重点事業をごらんください。

局長からの説明でも少し触れましたが、企業局では、平成26年度から4年間を計画期間とする第3期中期経営計画を3月に策定し、その基本目標を、それぞれ太字で記しておりますI安全・安心の施設管理、II顧客本位の取組、III県政(地域)への貢献の3つといたしまして、平成26年度当初予算では、各基本目標ごとにごらんの事業について重点的に取り組むこととしております。

まず左の欄、電気事業についてご説明いたします。

1つ目の安全・安心の施設管理における主な事業の計は1億8,234万8千円でございます。

まず地震対策の計画的実施でございますが、事業費は7,980万円を予定しております。芹川第2発電所第1水管橋耐震補強工事を初め、各施設の耐震設計や耐震照査を進め、計画的に地震対策を進めるものでございます。

次の大野川発電所リニューアルに向けた準備でございますが、昭和27年の運転開始以来60年以上が経過した大野川発電所について、平成32年を目途にリニューアルを行う

こととしており、平成26年度は現地の地質調査などを行うものでございます。

次の発電所のオーバーホール工事ですが、平成26年度は花合野川発電所の水車発電機オーバーホール工事を予定しております。

2つ目の顧客本位の取組では、安定した電力の供給ということで、万全な日常点検や計画的な作業停止を実施し、事故や作業による停電電力量を極力削減していくこととしております。

3つ目の県政（地域）への貢献では、（2）でございしますが、芸術文化基金積み立てへの繰り出し5千万円としまして、昨年の議会等でもご説明させていただいたとおり、芸術文化基金に積み立てを行うための原資として、一般会計に繰り出すものでございまして、第3期中期経営計画の計画期間4年間で総額2億円を予定しております。

続きまして、右側の工業用水道事業について、ご説明いたします。

1つ目の安全・安心の施設管理における主な事業費の計は25億5,380万6千円でございます。

まず地震津波対策の計画的実施でございますが、事業費は5億3,208万4千円でございます。

基幹施設の耐震化工事を計画的に進めるとともに、大津留浄水場に移動型の電源車を設置することで、非常時には他の場所でも活用できるような対策を講じる予定でございます。

給水ネットワーク再構築事業の計画的実施は、給水管路のバイパス化等を図る工事でございますが、平成28年末の全体工事の完成を目指して、工事を本格化させるものでございます。

2つ目の顧客本位の取組では、近年の豪雨災害に対応すべく、判田浄水場の苛性タンクの増設を行うなど、昨年度に引き続き工業用水の濁水対策を計画的に進めてまいります。

3つ目の県政（地域）への貢献では、平成26年度も引き続き、一般会計の企業立地促進等基金に対し、1億円を繰り出すものでございます。

以上が工業用水道事業の重点事業でございます。

以上で、平成26年度の行政組織及び重点事業等についての説明を終わります。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

玉田委員 今説明があったんですけど、2月の大雪の時に、停電が豊後大野市を中心に3日間くらい長いこと続いて、その時に企業局の送電線か何かが切れたのが大きな原因だったということなんですけども、その辺の経過と、対応の考え方をお伺いしたいんですが。

鈴木総合管理センター長 2月14日の大雪の時の送電線の断線事故についてでございます。今のところ九州電力さんと協力して原因追求等をしているところでありますけれども、今の推定段階でございますが、大雪により電線に雪が付着して、その雪が外れた時に電線が跳ね上がって、上下の電線が接触して、スリートジャンプと言う現象でございますが、それが原因で断線が起こったというふうに、今のところ九州電力さんと考えているところでございます。

発生しましたのが2月14日の早朝5時頃だったと思いますが、復旧につきましては当時夜10時頃、企業局の送電線2回線ございますが、そのうちの1回線を復旧し、九州電力さんの犬飼変電所でございますが、当日の夜10時に電源復旧まで行ったところでございます。ただ、委員の先生方ご存じと思いますが、山の中でかなり積雪等がございまして、

停電の復旧については順次復旧していったところでありますけれど、末端のほうの停電の解消までには先生がおっしゃられたように2日あるいは3日近くかかったという状況でありました。

今後の対策等について、雪が付着したという状況でございますので、軟着雪化対策あるいは、電線が切れた場合でもすぐ復旧できるような資材の備蓄等を企業局の中で考えまして九電さんと協議をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

玉田委員 今回の3月議会の予算の中には、まだそれは反映されてないわけですね。（「はい」と言う者あり）じゃあ今後それは九電との協議の後で予算化を図っていくという方向でいいんでしょうか。

池崎工務課長 今鈴木センター長からお話をしましたけれど、その軟着雪化対策と修繕資材の備蓄、この分につきましては、私どものほうで実施するように局内での合意を得て実施するように、工事の発注も入札が終わったところでございます。

早急に進めたいと思います。

小嶋委員長 ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これをもちまして平成26年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

それでは、ほかに何かありませんか。

ほかにないようですので、これをもちまして、企業局関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

小嶋委員長 これより商工労働部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小嶋委員長 では委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

小嶋委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野君です。（起立挨拶）

政策調査課の田崎君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔西山商工労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

小嶋委員長 それでは、商工労働部関係の平成26年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 商工労働部の行政組織及び重点事業等につきまして、ご説明申し上げます。

まず初めに、おおいた産業活力創造戦略についてご説明いたします。

商工労働部では、本県の経済産業政策の方向を明確にするとともに課題解決のための方

針と施策を明示した、おおいた産業活力創造戦略2014を策定しました。10回目となる今回の戦略では、国の成長戦略による施策等を取り込みながら、喫緊の課題である景気・雇用対策とともに、中小企業活性化条例に基づく中小企業振興にしっかりと取り組み、中小企業と進出企業が共に発展できるよう、多様で厚みのある産業構造や優秀な人材など、本県の持つ底力に一層磨きをかけることとしています。

それでは、お手元にお配りしています概要版で説明させていただきます。中をお開きいただいて、一番左側の3本の柱が立っております全体図をごらんください。

戦略2014は、地域に活力を！頑張る中小企業をしっかりと応援をサブタイトルに、3つの柱で構成しています。

1つ目が産業集積の進化とエネルギー政策の展開です。自動車や半導体関連産業など、既存産業の競争力強化を図るのはもちろんのこと、医療機器関連産業や食品産業、また再生可能エネルギーなど、新たな成長が期待される分野にも積極的に取り組むこととしています。

2つ目が中小企業の成長・発展に向けた競争力の強化です。この4月からの消費税率引上げに伴い、消費の落ち込みが懸念されるなど、中小企業を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しています。この章では、こうした状況を打開しようと意欲的に頑張る中小企業の方々に応援する施策を主にまとめています。経営改善や資金調達、経営革新など、引き続き、小規模企業など中小企業の経営基盤の安定、経営の拡大・新分野進出を後押ししてまいります。今年度からはこれに加え、県経済・業界をリードしていく地域牽引企業の創出にも力を入れることとしています。

3つ目が人材の確保・育成と事業環境の整備です。幅広い世代の優秀な人材が県内企業で活躍できる事業環境づくりを積極的に進めるなど、大分のあすを担う人材の確保・育成に取り組むとともに、若年者や女性、中高年齢者、障がい者の就業支援など、みんながいいきと働ける社会づくりにも取り組んでいくこととしています。

各柱の主な施策につきましては、後ほど関係課室長からご説明いたしますが、商工労働部では、中小企業活性化条例の計画として位置づけている本戦略をもとに各種施策を実行し、持続的、安定的な成長を続ける大分県を目指していきたいと考えています。

なお概要版には、各振興局一押しの地域の元気な取り組みやビジネスチャンスをつかむため頑張っている中小企業のほか、各種相談・問い合わせの窓口なども紹介しています。

また、お手元にある戦略の本編では、それぞれの項目ごとに、現状と課題や課題解決のため取り組む事業等を具体的に記載しています。巻末152ページ以降では、中小企業の振興に係る全庁的な取り組み事項を特集としてまとめていますので、あわせて後ほどごらんください。

続きまして、商工労働部の組織についてご説明します。

お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

商工労働部は、商工労働企画課を初めとする7課2室、産業科学技術センターを初めとする6地方機関で構成されています。

職員数は、本庁154人、地方機関128人の合計282人です。

本年度の組織について、改正はありません。

続きまして、商工労働部の予算の全体像についてご説明します。

本日、お持ちいただいた平成26年度商工労働部・労働委員会予算概要の3ページをお開きください。

26年度の一般会計予算額についてですが、上の表の中ほど商工労働部①をごらんくだ

さい。

表の左から3列目の予算額A欄にありますとおり、上段の人件費は、22億1,174万6千円、中断の事業費は531億1,493万1千円、一番下の計で553億2,667万7千円となっております。

これを右から3列目の25年度当初予算額(B)の計550億9,740万5千円と比較いたしますと、その右にありますように、2億2,927万2千円の増、率にしますと0.4%の増となっております。

その下の表をごらんください。

県の一般会計予算額に占める商工労働部予算額の構成比ですが、上段の26年度当初予算額の左から3列目の計欄にありますとおり、9.3%となっております。

次に、予算概要の4ページをお開き願います。

特別会計予算としまして、1段目の中小企業設備導入資金特別会計は、2億9,314万円、その下の段の流通業務団地造成事業特別会計は、12億3,660万7千円を計上しております。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課・室の組織、重点事業及び予算につきましては、各課室長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

神商工労働企画課長 商工労働企画課についてご説明させていただきます。

まず、委員会資料の2ページをお開きください。

組織でございますが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、部長、理事兼審議監、参事監を含めて職員数は19人でございます。

事務分掌については、次の3ページに詳細を掲載しております。説明は省略させていただきますので、ご参照ください。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の3ページ下段にあります重点事項を中心に、戦略の概要の柱に沿ってご説明します。

戦略の概要をお開きいただいて、一番左側の全体図をごらんください。

戦略の第2の柱、1の(1)の⑤中小企業の受注機会の確保・拡大についてです。

予算概要の13ページをお開きください。事業名欄一番下の元気創出プレミアム商品券支援事業費2億540万円で、おおいた元気創出枠事業でございます。

消費税率引き上げに伴う景気の腰折れを抑制し、消費喚起を図るとともに、地域内の経済循環を創出することを目的に、25年度に引き続き実施するものです。

右側の欄、1つ目の丸印、元気創出プレミアム商品券発行支援事業2億円は、地域の明るい話題等を活用し、大型店だけでなく地元中小事業者の利用促進を図りながら発行する商工会等のプレミアム付き商品券事業を支援するものです。発行総額は、昨年度の倍となる44億円を見込んでいます。

その下の、まちのにぎわい創出支援事業540万円は、食べ歩き等のはしごを楽しむグルメイベント「街バル」など、NPO法人等が実施する商店街の活性化や地域の交流促進を目的とした取り組みに対し支援するものです。

次に、戦略の一番下の四角、戦略推進のための体制整備等の②支援機関の活用の(1)商工会・商工会議所・中小企業団体中央会についてです。

予算概要の12ページをごらんください。事業名欄の小規模事業支援事業費12億2,813万8千円でございます。

この事業は、小規模事業者の経営基盤の確立、技術改善などのために、商工会、商工会議所が地域の商工業者に対して、金融、税務、経理に係る相談・指導や経営革新、創業の支援などを行う経営改善普及事業などに要する経費を措置するものです。

以上でございます。

工藤経営金融支援室長 経営金融支援室についてご説明させていただきます。

委員会資料の5ページをお開きください。

組織でございますが、経営・創業支援班、金融融資班の2班で構成しており、職員数は12人でございます。

分掌事務については、その下に詳細を掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の6ページにある重点事項を中心に、戦略の概要の柱に沿ってご説明いたします。

戦略の第2の柱、1の(1)の②県制度資金による資金調達支援についてです。

予算概要の15ページをお開きください。中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金でございます。予算額が412億8,391万5千円は、各種の県制度資金の融資により、中小企業の円滑な資金繰りを図るものです。

景気が緩やかに回復している中、一部に設備資金の動きが見られるなど、今後、中小企業の資金需要が高まることが予想されます。このため、今年度の県制度資金の新規融資枠については、事業概要欄の表の一番下、計の右側にありますとおり、25年度と同額の810億円を確保しております。

また、事業の具体的内容は、貸付金の原資408億5,400万円を指定金融機関に預託するとともに、信用保証協会に対し、保証料軽減額4億2,991万5千円を補助するものです。

続きまして、戦略の第2の柱、1の(4)地域牽引企業の創出についてです。

予算概要の17ページをお開きください。

事業名欄一番上の地域牽引企業創出事業2億1,041万9千円は、地域に新たな雇用や産業活力を生み出し、これからの県経済の牽引役となる企業を創出するため、優れた経営基盤を生かして飛躍的な成長を目指す地場中小企業に対して総合的な支援を行うものです。

支援の具体的内容としては、企業が取り組む人材確保を初め、市場調査や商品開発、生産設備導入、さらには販路開拓に至る、様々な複合的課題に対応した複数年補助及び、外部専門家と県職員で編成するサポートチームによる助言や情報提供などの支援を行うこととしています。

次に中小企業設備導入資金特別会計予算の主なものについてご説明いたします。

予算概要の87ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金3,299万3千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、既設のガス管を耐震性の高い管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に2番目の償還金1億5,061万円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金を、中小企業基盤整備機構と県との負担割合に応じて機構に償還するものです。その

下の繰出金 1 億 4 2 6 万 1 千円は、事業者からの償還金を県の一般会計へ繰り出すものです。

以上でございます。

小野工業振興課長 工業振興課についてご説明させていただきます。

委員会資料の 7 ページをお開きください。

組織でございますが、管理・環境班、工業支援班、エネルギー政策班の 3 班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め、21 人でございます。

次の 8 ページをごらんください。

当課が所管する地方機関の産業科学技術センターは、同じく大分県産業創造機構への業務援助を含め、職員数 58 名でございます。

9 ページをごらんください。分掌事務については、その下に詳細を掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

資料 10 ページをごらんください。

重点事項としては、食品産業の振興、エネルギー関連産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の 10 ページにある重点事項を中心に、戦略の概要の柱に沿ってご説明します。

戦略の第 1 の柱、産業集積の進化とエネルギー政策の展開、1 中小企業の活躍の場を広げる産業集積の進化の（3）次世代を担う産業の育成の③食品産業の振興についてです。

予算概要の 27 ページをお願いいたします。事業名欄の一番下、食品産業成長促進事業費 1,981 万 8 千円です。

食品産業は、事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合が高く、県内全域に存在していることから、地域経済や雇用に大きく貢献しています。また、少子化に伴う人口減少や高齢化による健康長寿志向の高まり、また食に対する安心・安全意識の高まりや、量より質や楽しさが優先するといった食生活の変化など、食品産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

本事業は、このような契機を確実に捉え、食品産業を県経済の成長産業にするため、成長意欲のある食品加工企業など 65 の企業や団体が参画するおおいた食品産業企業会の取り組みを支援するものです。具体的には、コーディネーターによる個別商談のマッチングや首都圏での展示商談会など販路開拓を後押しするほか、産業科学技術センター内に企業が手軽に活用できる食品オープンラボを設置し、試作開発など、製造技術の高度化等の取り組みに対し支援してまいります。

次に、同じく戦略の第 1 の柱、産業集積の進化とエネルギー政策の展開、2 地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開の（1）エネルギー関連産業の育成についてです。

予算概要の 31 ページをお開きください。事業名欄の上から 2 番目エネルギー関連新成長産業育成事業費 3,383 万 5 千円です。

この事業は、再生可能エネルギーや省エネルギーなどのエネルギー市場の拡大が見込まれる中、県内のエネルギー関連企業を戦略的に育成し、エネルギー産業を県経済の新たな牽引産業とすることを目指すものです。県内エネルギー関連企業を中心とした産学官のもとで、大分県エネルギー産業企業会を設立しておりますが、この企業会を中心に先駆的な研究開発から、セミナー等による人材育成、展示会出展等による販路開拓まで、総合的な

支援により県内企業の育成を図ってまいります。

次に、戦略の第1の柱、2の(2)新エネルギーの導入促進についてです。

予算概要の29ページをお開きください。事業名欄の一番下、地熱フル活用おおいた新活力創出事業費2億4,877万2千円です。

この事業は、大分県が誇る再生可能エネルギーの中で最もポテンシャルの高い地熱エネルギーを、発電のみならず、農業や観光にも生かす取り組みを進めていこうとするものです。これまで県内企業が共同で開発を行ってきた温泉熱発電システムが25年度末に実用化したことから、この普及を促進するため、別府市の県有施設に先行導入し、競争が激しさを増す市場への進出を後押ししてまいります。あわせて、発電後の熱水蒸気を暖房に利用し、ITなどを活用した最新の省エネ技術を有するスマート農業ハウスを建設するとともに、周辺の地熱利用施設とあわせて本県の先進性をPRし、県の新たな観光資源として活用してまいります。

以上でございます。

森山産業集積推進室長 産業集積推進室についてご説明いたします。

資料の11ページをお開きください。

組織ですが、産業集積推進班、新産業支援班の2班で構成しており、職員数は8人でございます。

分掌事務については説明を省略させていただきます。

次に12ページをごらんください。

重点事項として、自動車産業の振興、半導体産業の振興、医療機器産業の集積促進、次世代電磁力応用技術開発の推進に取り組んでまいります。

それでは、予算の主なものにつきまして、戦略の概要の柱に沿ってご説明します。

戦略の第1の柱、1の(1)競争力強化に向けた多様な産業集積の推進についてでございます。

予算概要の36ページをお開きください。

自動車関連産業企業力向上事業費2,565万2千円は、大分県自動車関連企業会を推進母体として、企業のQCD、品質、コスト、納期でございますが、対応力の強化を図りながら、技術力向上や人材育成、受注拡大を進めるものです。26年度は新たに、県内企業がこれまでなかなか参入できていないエンジンや変速機といった機能部品を構成する部品の受注を目指し、機能部品の分解、分析を行い、受注可能性を検討する研究会を開催することとしています。

同じく予算概要の36ページです。ものづくり企業海外展開支援事業費601万9千円は、工業振興課とともに県内企業の海外展開を支援するものです。当室では、産学官で構成する大分県LSIクラスター構想推進会議が台湾電子設備協会と締結したMOU、覚書でございますが、これをもとにしまして、相互に商談会を開催し、企業間の販路拡大、部品調達、共同製品開発等を推進します。また、台湾との連携を深めることにより、中国本土への展開を進めることとしています。

次に、戦略の第1の柱、1の(3)次世代を担う産業の育成に係る事業でございます。

予算概要は、少し戻っていただいて33ページをお開きください。

下の段の事業名欄の2番目、おおいた成長枠事業のロボット関連産業参入支援事業447万9千円でございます。

この事業は、東九州メディカルバレー構想の取り組みの一環として行うものです。本年1月に、医療・介護用ロボットスーツの研究開発に取り組むサイバーダイナミクス株式会社が、別府市に大分ロボケアセンターを開設しましたことから、これを契機として、同社と県内企業の連携により、医療・介護用ロボットの改良、周辺設備の開発を進め、ロボット関連産業の県内集積を図ろうと言うのもです。また、大分ロボケアセンターでのフィットネス事業と温泉などの観光資源を組み合わせた滞在型ツーリズム商品の企画開発を行い、国内外からの誘客促進にも取り組んでまいります。

本事業の事業主体として、産学官で構成するロボットスーツ関連産業推進協議会を立ち上げており、そのキックオフイベントとして来月7日には大分市内でロボット関連産業振興セミナーを開催することとしています。

以上でございます。

倉原情報政策課長 情報政策課についてご説明させていただきます。

まず委員会資料の13ページをお開き願います。

組織でございますが、産業情報化推進班、地域情報化推進班、電子自治体推進班、システム開発第一班、システム開発第二班の5班構成であります。職員数はハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めまして、32人です。

分掌事務については説明を省略させていただきます。

それでは、予算の主なものにつきまして、戦略の概要の柱に沿ってご説明します。

戦略の第2の柱、2の(4)①情報産業の振興についてです。

予算概要の48ページをお開き願います。事業名欄上から2番目、情報産業振興事業費672万6千円です。

この事業は、県内の情報産業の振興を図るため、IT企業の人材育成を支援するおおいだIT人材塾の開催や、県内IT企業と中小企業とのマッチング機会を提供するおおいだITフェアの開催などを行うものです。

また、公的認証取得費補助は、おおいだ成長枠事業でございますが、県内中小IT企業の信頼性確保や競争力強化のため、プライバシーマーク等の公的認証を取得する企業に対し、取得に要する経費の一部を助成するものです。

次に、戦略の戦略推進のための体制整備等の4産業を下支えする情報通信基盤の整備についてです。

予算概要の44ページをお開き願います。事業名欄の一番上、電気通信格差是正事業費5,365万円でございます。

この事業は、携帯電話の不感地域を解消するために、基地局施設を整備する市町村に対し、その費用の一部を助成するものです。本年度は、大分市東上野の折立地区、豊後大野市三重伏野地区の2地区を整備する予定となっております。今後も、不感地域の解消に向けましては、市町村と連携し、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

武藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について、ご説明いたします。

資料の15ページをお開きください。

まず組織でございますが、商業・サービス業支援班と物産・フラッグショップ振興班、貿易振興班の3班で構成しており、職員数は15人です。このほか中国において、本県の物産・観光の情報発信を行うほか、県内企業のビジネス展開を積極的に支援するため、日

中経済協会上海事務所に職員を1名駐在させており、職員数は合計16人です。

事務分掌については、その下に詳細を掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、予算の主なものにつきましては、資料の16ページでございます、重点事項を中心に、戦略の概要の柱にしたがってご説明いたします。

戦略の概要をごらんください。

戦略の第2の柱、中小企業の成長・発展に向けた競争力の強化、2商業・サービス業、ツーリズムの振興の(1)商業の振興と地域経済の活性化及びその下の(2)芸術文化ゾーンと連携した商業振興です。

予算概要の54ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、個性的商店街づくり推進事業費628万円は、このうち一部がおおいた成長枠事業でございます。

過疎化や高齢化の進行により、地域商業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。この事業は、商店街や地域商業の活性化を図るため、相乗効果の見込める伝統行事や特産品など地域資源の活用や、圏域外への情報発信などにより、地域の特性を生かした個性ある商店街づくりに取り組む商店街振興組合等を支援するものです。

1つ目の丸印、個性的商店街づくり事業費補助200万円は、例えば、地域のお祭りに来た方々を商店街で回遊させるためのイベント開催などに要する経費の支援でございます。1団体につき、補助率は2分の1、上限100万円でございます。

2つ目の二重丸は、おおいた成長枠事業でございます。これは、平成27年春の大分県立美術館開館に向けて、複数の商店街が行う、街なかでのアート体験イベントや美術館への案内を兼ねた店舗情報の発信など、芸術文化ゾーンの来館者を商店街に誘引する取り組みに対し支援を行うものです。

次に、予算概要の58ページをお開き願います。

戦略の第2の柱、2商業・サービス業、ツーリズムの振興の(3)県産品のイメージアップと販路開拓・拡大です。

事業名欄の一番上、フラッグショップ活用推進事業費5,691万9千円でございます。

この事業は、県産食材や県産品の魅力等の情報を発信し、大分ブランドの確立を図るため、首都圏フラッグショップ坐来大分を活用した各種事業を実施するものです。

フラッグショップの運営を行うほか、上から2つ目の丸印、広報・情報発信事業費136万5千円では、坐来の語り部スタッフやホームページ等により、食材や生産者、県産品、観光等の情報を首都圏を中心に全国に向け発信します。

また、27年の大分県立美術館開館やJRグェスティネーションキャンペーン等の大型イベントを控え、坐来大分には首都圏での、更なる情報発信等の機能が求められています。そこで、下の二重丸にありますとおり、フラッグショップ座来の内装等のリニューアルや個室の整備を行い、大分の上質なイメージにさらに磨きをかけ、利用者の利便性の向上を図るとともに、情報発信等の機能強化に努めてまいります。

なお、この事業は、おおいた成長枠事業でございます。

以上でございます。

広沢企業立地推進課長 企業立地推進課についてご説明させていただきます。

資料の17ページをお開きください。

組織でございますが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しております。13人の課員と、東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

分掌事務については、その下に詳細を掲載していますので説明は省略させていただきます。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の18ページにある重点事項を中心に戦略の概要の柱に沿ってご説明します。戦略の概要をごらんください。

第1の柱、1の(2)戦略的・効果的な企業誘致のさらなる推進でございます。

平成26年度予算概要の65ページをお開き願います。

まず流通拠点整備推進事業費5,578万7千円でございます。

この事業は、大分市佐野にございます大分流通業務団地への企業立地を促進するため、積極的な企業誘致を行うとともに、立地企業の投資に対し、その一部を補助するものでございます。

次に66ページをお開き願います。

企業立地促進事業費7億3,664万3千円でございます。

この事業は、立地企業の投資額と雇用人数に応じ、補助を行うものでございます。26年度は、これまで県内に立地し操業を開始した誘致企業12社に対して助成を予定しております。

続きまして、91ページをお開き願います。

流通業務団地造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

事業名欄の一番上、流通業務団地造成事業費3億8,027万7千円は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備した流通業務団地の安全・防災・環境対策などを行うとともに、3工区の分譲に最低限必要な外周道路及び排水施設の整備を行うものです。

また、その下の公債費8億5,633万円は、起債借入金の元金及び利子の償還でございます。内訳は、利子が5,733万円、元金償還が7億9,900万円でございます。

元金償還については、高利な資金の繰り上げ償還を行うことで、事業費の圧縮と今後の元金償還の平準化を図るものです。

企業誘致をめぐる状況は一部で明るい兆しがあるものの依然として厳しい状況が続いております。県経済の成長と地域活性化のために、これまで以上に積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

岡田労政福祉課長 労政福祉課についてご説明させていただきます。

委員会資料の19ページをお開きください。

まず組織でございますが、労政福祉班及び労働相談・啓発班で構成しており、職員は13人でございます。

また、大分県労政・相談情報センターを設置いたしまして、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えております。

分掌事務については、説明は省略させていただきます。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の20ページにある重点事項を中心に、戦略の概要の柱に沿ってご説明いたします。

戦略の第3の柱、人材の確保・育成と事業環境の整備、2みんながいきいきと働ける社会づくりの(5)安心・納得の職場環境支援、①ワーク・ライフ・バランスの促進についてです。

予算概要の73ページをお開きください。

事業名欄一番上のワーク・ライフ・バランス実践支援事業費534万1千円です。

共働き世帯や働きながら介護を担う人が増加している中、今後は多様な働き方のニーズを持つ人材の活用が不可欠となり、仕事と仕事以外の生活の両立環境を整備し、働き方を見直すワーク・ライフ・バランスの推進が重要となっております。

ワーク・ライフ・バランスの実現度が高いと、社員の仕事への満足度や意欲が高くなり、企業にとっても、優秀な人材の確保や企業イメージの向上、業務改善による経営コストの削減、さらには時間当たりの生産性が上昇する働き方改革が可能となります。

そのため、この事業では、企業にこうしたメリットを認識してもらい、人材活用・組織活性化につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスを実践してもらうため、トップセミナーを開催し意識改革を図るほか、男性の子育て支援に取り組む企業に奨励金を支給する認定企業創出モデル事業等を実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの取り組み拡大を図るものです。

次に、同じく第3の柱、2の(5)、②労使関係の安定促進です。

少し戻りまして予算概要の71ページをごらんください。

事業名欄の上から2番目、労使関係安定対策費988万1千円です。

近年、雇用形態の多様化により、労使間のトラブルが、集団的なものから個別的なものへ変化するなど、労使関係は複雑・多様化しております。

この事業は、労働相談等にワンストップで対応する大分県労政・相談情報センターを中心に、地域での巡回労働相談や休日相談等の開催などにより、労働相談体制の強化・充実を図るとともに、多様な労働相談に対応するため、相談員の資質向上を図るものです。

また、政労使による労使懇談会等を開催し、雇用労働情勢を把握するとともに、労使の相互理解の促進を図ってまいります。

以上でございます。

藤原雇用・人材育成課長 雇用・人材育成課についてご説明いたします。

委員会資料の22ページをお開きください。

組織でございますが、能力・技能振興班、雇用・人材育成班、就業支援班、3班で構成しており、職員数は20人でございます。

また、地方機関につきましては、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門校及び竹工芸・訓練支援センターの5機関で、職員数は71人でございます。

分掌事務については、資料の23ページに詳細を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

それでは、予算の主なものにつきまして、資料の23ページにある重点事項を中心に、戦略の概要の柱に沿ってご説明します。

まずは、戦略の第3の柱、1の(1)産業人材確保への支援についてです。

予算概要の84ページをお開きください。事業名欄一番上、産業人材確保等支援事業費7,285万5千円でございます。

この事業は、県内企業の人材確保を支援するため、おおいた産業人材センターにおいて、

中小企業の採用力向上を図るものです。

1つ目の丸印、おおいた産業人財センター運営事業費2,882万円ですが、平成25年4月に開設した本センターにおいて、県内中小企業の人材確保・定着を支援する拠点として、採用活動へのアドバイスや、即戦力となるUJIターン希望者の開拓、無料職業紹介などの取り組みを行うものです。

その2つ下の丸印、ジョブカフェ本センター運営事業費2,629万2千円は、今年の秋に提供開始が予定されているハローワーク求人情報を有効活用し、UJIターン希望者に加えまして、県内の若年者についても無料職業紹介を新たに開始するものです。

企業情報に詳しいおおいた産業人財センターにジョブカフェ機能を取り込み、カウンセリングから無料職業紹介までワンストップで行うなど、若者と企業双方にとって満足度の高い就職、採用を支援してまいります。

次に、戦略の第3の柱、2の(2)女性就業支援についてです。

予算概要の85ページをお開きください。事業名欄下から2番目、子育てママの仕事復帰応援事業費2,190万5千円でございます。

本県においても、女性の就業率は30歳から39歳にかけて低下するM字カーブとなっていますが、育児中の女性の6割以上が就業を希望しており、就業の形態もパートなど、多様なニーズがございます。

本事業は、出産・育児等で離職した女性の仕事復帰を後押しし、M字カーブを解消するため、就業前の基礎研修から就業体験まで、一貫した就職サポートを行うものです。

具体的な内容ですが、まず、正規希望者とパート希望者50人ずつ計100人の就業希望者を年間6回募集します。

県内各地で、3日間の事前研修を実施しますが、これは託児サービスつきでございます。これと平行して、仕事と家庭を両立できる就業体験先企業を開拓し、女性との的確なマッチングを行います。

それから、本事業のメインとなる就業体験を実施しますが、期間は1カ月で、その間の給与は県の負担による有給といたします。

女性は実務を通して自身の適性を判断でき、企業は女性の働きぶりを見ながら人材を見極めることが可能となります。さらに、専任の就業支援員2人を配置し、就業体験終了後もきめ細かな就職サポートを行ってまいります。

最後になりますが、戦略の第3の柱、2の(6)緊急雇用対策等の取り組みについてです。

予算概要の86ページをお開きください。事業名欄一番上、地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業費12億2千万円でございます。

この事業は、国の平成25年度補正予算で、好循環実現のための経済対策として新たに創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金、地域人づくり事業を活用した事業です。

当部では今後、公募等により、未就職卒業者や出産等により離職した女性等の失業者を雇用して研修や実習を行う事業や、企業が販路開拓、生産性向上などにより賃金引き上げ等を図る事業を実施してまいりたいと考えております。県分として、9億7千万円、市町村分として2億5千万円を計上しています。

このほか、各部においても31事業を計上しており、若者や女性等の雇用の拡大や、賃上げ、正社員化等の処遇改善を図るものでございます。

本事業と前の85ページ一番下にあります中小企業等事業拡大・雇用創出事業費とを合わせて約1,200人の新規雇用を創出してまいりたいと考えています。

以上でございます。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

それではこれより質疑に入りますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

衛藤委員 簡単でいいんですが、中小企業金融対策費は昨年と同額と聞きましたが、同額というのはどういうことですかね。要するに借り手がないからふやす必要がないとか、資金が足らんとか、いまどういう状況になっているか、簡単でいいから。

それからもう一点、デスティネーションキャンペーンの件ですが、さっきもちょっと予算が出たけども、今年からも始まるんですが、市町村に対する助成とか、そういったものは、まあこの委員会が関係あるかどうかわからんけれども、そのへんどういうふうになっているか教えてください。

工藤経営金融支援室長 県制度資金を中心とします現在の資金対応状況でございます。

新規の予算枠は昨年度と同額の810億円としておりますが、内訳としましては、耐震改修に向けた部分で45億円ほど枠をふやしております。

加えまして、新規に小規模な起業者向けの資金を5億円ふやしております。

それから、中小企業円滑化借換資金というものが、円滑化法終了を見込んで資金の借りかえがあるだろうということで、100億円ほど新規の枠をつくってございましたが、逆にこれは需要がですね、各金融機関が政府、金融庁等の指導もございまして、引き続き円滑化法終了後も同様に、条件の緩和とか丁寧な対応をしようという指導もございまして、新規の資金需要が逆になかったというようなこともございまして、その部分がマイナス50億円、差し引きしますとちょうどプラス・マイナス・ゼロということで、同じ810億円を予算として可決いただいたというところでございます。

衛藤委員 まあ私は、借り手があまりないからふやす必要はないという感じを受けたんやけど、先般のある新聞で、日本全国の金融機関が100兆円貸さずに金庫に入れたままだという新聞が出てました。

だから、貸し渋っているのかなあというイメージがあるんで聞いたんだけど、その辺をあわせて、また今度ゆっくりお話しましょう。

神商工労働企画課長 デスティネーションキャンペーンに係る事業に関する市町村への具体の補助を、ということですが、これは基本的に中心となるのは企画振興部のほうになりますので、うちのほうではもちろんキャンペーンに合わせて中小企業の活性化とか商店街ということで関連することは考えていきますけど、具体的に市町村への補助ということは企画振興部になります。

衛藤委員 わかりました。

小嶋委員長 そのほか。

古手川委員 今衛藤議員の関連で、この24ページの表が先ほどの説明の融資の状況という理解でよろしいんですね。これだけ少ない、減ってきているということで。

工藤経営金融支援室長 後ほどご説明する予定でございますが、県制度資金の貸付状況につきましては、このように現在、25年度の地域の貸付実績が351億円というような状況でございます。

吉富委員 ちょっと認識不足で分からないいのでお尋ねしますが、中津港のあたりに県用地

があるわな。ああいうのは賃貸しというか、物流関係のやつは、商工労働部が担当かな。

広沢企業立地推進課長 港湾の背後用地ということで土木建築部の管理です。

吉富委員 なるほど、わかりました。

嶋委員 大分県の食材のPRに坐来が果たしてきた役割は大きいと思います。これからもしっかり活用をしていかななくてはいけないと思いますが、来年はJRの大型観光キャンペーンも行われますので、坐来と同様にですね、東京都内でJR九州がやっているお店がありますよね。あそこ僕も何度か行ったことがありますけど、メニューを見ると大分県の存在感というものが余り感じられないんで、今年はプレキャンペーン、来年は本番もあるんで、大分県の食材の情報発信についてはね、JR九州がやっている店との連携をしっかりしていくとか、他にも効果的な情報発信ができるツールがあると思うので、まあ坐来も大事ですけど、そういったところもよくよくアンテナを高くして、連携していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、どういうふうにお考えですか。

武藤商業・サービス業振興課長 ありがとうございます。坐来につきましては、この20日でオープン9年目に入ります。これまでいろんな活動をしております。夜の食事だけでなく、昼の座来のスペースを活用していただくということ。これにつきましては、先ほどのデスティネーションキャンペーン等で、各地域が東京に向けて売り込む場所として坐来を活用していただくように、営業をしてまいりたいと思います。

それと、坐来のほかに、いま委員のおっしゃったうまやの事だと思いますけど、そういうところについても、JR九州関係リテール等についても、県産品を引き続き強く押ししていきたいと思っております。

あとは坐来のほか、東京銀座を中心とする各県のアンテナショップとも連携を強化していきたいと思います。ちょうど東京事務所に「おんせん県おおいた課」というのもできましたので、そこも起点として一生懸命売り込んでいきたいと思います。

よろしく願いいたします。

嶋委員 日本一の温泉のPRと同時に大分県の食材、味の力も売り込んでいるわけですから。うまや行ったことがありますか。（「まだございません」と言う者あり）

ないですか。九州各県の食材とか焼酎とか日本酒とかを置いているんですけど、大分県の製品の存在感がなかったなあと僕ちょっと感じたんで、JRとの連携も今深まっているんですね、ぜひ積極的に足を運んでいただいて連携を深めていただきたいと思います。お願いします。

また坐来とうまやの客層は全然違うんですね、やっぱり広く情報発信していくことが大事なんで、真剣に考えてください。（「はい」と言う者あり）

玉田委員 これからの基本的な考え方について一つですけど、大分の駅ビルがオープンして、かなりの集客力があるというふうに思うんですけど、私が気になっているのは、JR沿線の商店街がかなり大きな影響を受けるんじゃないかと。

今大分市の周辺部の影響ということだけがクローズアップされているような気がするんですけど、JRで30分、1時間圏内ぐらいのところだと、JRに乗って駅ビルで買い物をして、そして帰るというパターンも定着していくんじゃないかなと。

それだけやはり巨大なインパクトが大分県にとってあるんじゃないかなと考えているんですけど、そういうところで大分市近隣の都市の駅周辺の商店街というか、そこらへんについての今後の影響というものをどういうふう考えているか、検討しているかというぐ

らいでいいんですけども、報告とかいうことがありましたら教えていただきたいと思いません。

武藤商業・サービス業振興課長 県内の、大分市を含めて各地域の買い物をされる消費者の動向調査というものを昨年度事業予算を頂戴いたしまして、実施いたしました。

これが3月にでき上がっておりますので、これをもとに関係専門の団体等に、具体的な状況を把握して、対応していきたいと思えます。私どもが今年度、継続も含めまして事業を行っている分については、各地域の商店街の魅力、賑わいをよりつくっていかなくてはいけない。そして、例えば各商店街でシャッターが降りているお店がございますけれども、ただそこで営業している各個店はまだ非常に元気、やる気を持っている商店街の企業さんもおります。そういうところをより引き上げていって、各個店ごとの魅力を発揮できるように支援してまいりたいと思えます。

玉田委員 ありがとうございます。

やっぱり地域の商店街の問題と、それから駅舎の問題もこれから大きな課題になると思えますので、その辺も含めてやっぱりJRの駅と商店街とかいう切り口でご検討願いたいと思えます。

以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 土木建築部等と連携して考えていきたいと思えます。

三浦副委員長 2点伺います。

まず1点目が、大分県中小企業活性化条例が制定されて1年が経過をしたと思えます。

いま商工労働部が500社訪問等されていると思うんですが、この条例が制定されて、県内の中小企業の方々がどのような、まあいい面含めてですね、どういった声が上がってきているのか、どのように県としては条例ができ上がって、認識をされているのかというのが1点です。

もう1点が雇用の関係、85ページの中小企業等事業拡大雇用創出事業費並びに86ページの新規事業の事業費合わせてで1,200人の雇用ということで、本当にこれは今年度の大きな商工労働部としては目玉かなと思えているんですが、まずこの85ページの雇用創出事業費っていうのが、多分昨年度から実施されていると思うんですが、昨年度での雇用の状況といいますか、確保状況をまず伺います。

あわせて、どういったことで1,200人確保できるというふうに至ったのか、というところを伺います。

神商工労働企画課長 まず中小企業活性化条例のご質問でございます。

これは一昨年制定をいたしまして、この周知につきましては、いまおっしゃいましたように500社訪問の時、あるいはマスコミでのPR、それから県のホームページ、それからいろんな企業等を集めた会合等がございますので、いろんな機会を捉えて周知をしているところでございます。

それから県内の中小企業の声ということでございますけれども、昨年度、まあ今年度も実施しますけど、各振興局単位に2回ずつ伺いまして、中小企業の経営者の方20人ぐらいお集まりいただいて、まずは前段、条例の趣旨のご説明をする。後段はもうフリートークということでいろんなご意見を伺います。

条例に関するご意見としましては、非常に中小企業を中心に関係機関でバックアップしましょうと言うのは非常にいいことだ、という声がありました。

ただご意見としては、この条例を作った以上は広く皆さんに知っていただかなきゃいけない。特に商工団体、それから金融機関、大学等、バックアップする機関の役割というものを明記しておりますので、そういう方々の認識を深めるようにこれを周知していただきたい、と言う声がありました。

以上でございます。

藤原雇用・人材育成課長 それでは一点目の、昨年度の雇用の確保状況については今ちょっと手元に資料がございますので、また後ほど説明したいと思います、1, 198人の積み上げでございますが、県分として929名、それから市町村分として269名という積み上げが、トータル1, 198人という積み上げになるのでございますが、これは各部署で事業を想定する分がまず約4億円ございます。残りが、雇用・人材育成課で事業を行うわけですけれども、やり方として市町村にまず公募をかけます。

で、市町村のほうで審査を行った後に、採決された分が各事業費として上がるわけですが、その後に県で再度公募等を行いまして、合わせて予定として1, 198名という積み上げでございます。

三浦副委員長 まず、中小企業活性化条例の関連で。この雇用の部分というのが実際に新年度始まったばかりですので、私たちもこの部分については少し注視をしていきたいというふうに思います。

市町村で269名という積み上げという今の答弁だったと思いますけれども、そうすると予算的には昨年とほぼ同額ぐらいですので、それくらいなのかなと思います。

もし、後でも構いませんので、この予算を使つての昨年度の実績が市町村別であれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

藤原雇用・人材育成課長 わかりました。後ほどまた資料で説明いたします。

小嶋委員長 市町村別は出ますか。業種別。

三浦副委員長 例えば製造業とか、こういったところで雇用が入っているかという、市町村別の人数でも構いません。（「ある資料で説明いたします」と言う者あり）

小嶋委員長 はい、お願いします。

そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ないようですので、これをもちまして平成26年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に執行部より諸般の報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤経営金融支援室長 県制度資金に係る保証承諾実績について、ご報告いたします。

委員会資料の24ページをお開きください。

県制度資金は、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するため、県が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利融資を行う制度です。

昨年度の新規融資枠は、金融円滑化法終了後の中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融円滑化借換資金を創設するなど、県制度資金全体で810億円としたところでございます。

これに対する保証承諾の実績ですが、一番右の年度計欄をごらんください。25年度の保証承諾実績は、件数で3, 874件、金額では約351億円でございます。前年度と比

較すると、件数で98.2%、金額で87.9%となっています。

この原因の一つとして、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法を利用して、繰り返し条件変更の申し入れをすることで、負債の圧縮を進めようとした中小企業がふえたことがあります。

二つ目は、金融円滑化法により返済猶予を受けていた中小企業が、昨年3月末の法律終了後に返済再開に備えた資金調達を行うと推測していたところ、実際には、金融機関が法律終了後も引き続き、元本返済据置や返済期限の延長等の積極的な対応をしたことなどにより、金融円滑化借換資金や活性化資金等の利用が想定を下回ったことが挙げられます。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、景気が緩やかに回復している中、一部に設備資金の動きが見られるほか、金融庁監督方針において、地域金融機関に対する監督重点分野として、新規融資の積極的な取り組みを定めていることなど、今後、中小企業の資金需要が高まることが想定されるため、引き続き資金繰り支援には万全を期す必要があると考えています。

以上でございます。

広沢企業立地推進課長 25年度の企業誘致の状況について、ご報告いたします。

委員会資料の25ページをお開き願います。

上段の表の下から3段目の合計(社数)欄にありますように、25年度は23社の企業から立地表明をいただきました。新規雇用者の合計は453人、投資額は147億円でございます。

企業の海外進出は依然として続いており、企業誘致にとっては厳しい状況に変わりはありません。本県への新規立地件数も、この23件のうち、7件と少ない状況ですが、その一方で、増設や拡張を行う企業は確実に増加しており、国内の生産拠点の統合、集約化の流れをしっかりとつかんでいるものと考えています。

新規雇用者数と、投資額を見ますと、投資額は24年度を上回りましたが、新規雇用者数は少なくなっています。このところ、企業の設備投資は自動化、機械化などに費やされており、新規雇用者の数はそれほど多くありません。県内雇用を確保するためには、さまざまな分野で一層の企業誘致に取り組んでいく必要性を改めて感じているところです。

次に、立地企業を業種別に見ますと、自動車関連の輸送用機械が依然として10件と最も多く、次いで食品関連となっています。また、その他8件については、半導体の設計開発、金属製品の製造等さまざまな企業が立地しています。

それでは、25年度、立地した企業の中から4社について、簡単にご説明いたします。

1つ目は、宇佐市で強化段ボールシート素材の製造を行っているパック・ミズタニ株式会社です。昨年7月に工場の増設を行い、自動車部品の梱包材の生産を開始するとともに、10月には災害時に段ボール製簡易ベッド等の提供を行うことを内容とした、災害時における生活必需物資に関する協定を、本県と締結しました。災害時の緊急支援活動に大きく寄与するものと心強く思っています。

次に、日田市の株式会社九州コクボです。最近、猛暑の影響で、特に夏場の氷の需要が増加しております。このため九州コクボでは、大手コンビニエンスストア向けのロックアイスを増産するため、今月、第2工場の操業を開始しました。今週月曜日の14日に竣工式がとり行われたところでございます。

3つ目は竹田市の、九州ジージーシー株式会社でございます。主力製品のもやし生産に

加え、野菜のカット・加工・パッケージラインを増設しており、本年5月に操業開始予定です。

両工場とも地域の中核を担う食品関連企業として雇用の創出や農産物を活用した地域活性化に期待が寄せられているところでございます。

最後に、先ほど産業集積推進室からも説明がありました、サイバーダイナミクス株式会社でございます。昨年10月に別府市に立地表明したこの会社は、筑波大学大学院の山海教授が設立したベンチャー企業でありまして、今年1月に九州唯一のロボケアセンターを別府市に開設いたしまして、世界最先端の福祉用ロボットスーツ「HAL」の研究開発や、障がいを持つ人たちの機能回復を目指すトレーニング事業に取り組んでいます。本県が推進している、東九州メディカルバレー構想が一層厚みを増すものと考えております。

今後とも、本県の強みである産業集積の厚みを生かすとともに、市町村と連携した迅速なワンストップサービス、立地企業へのきめ細かなフォローアップ等を行うことによりまして、引き続き企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいま、執行部から報告がありました。質疑等などありますか。

いくつかは、今回の県内所管事務調査で伺いますね。その時にまた詳しく話が聞けるかと思えますけれど。

では特にありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 別にないようですので、これで諸般の報告を終わります。

それでは最後ですが、全体を含めて何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ではほかにないようですので、これをもちまして、商工労働部関係を終わります。執行部の皆さん、大変ご苦労さまでした。

〔商工労働部退室〕

小嶋委員長 続いて協議事項に入ります。

県内所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

小嶋委員長 あらかじめ、日にちについてはそれぞれ、皆さんにほぼご了解をいただいていると理解をしております。事務局と私のほうで、詳細について詰めさせていただきました。

1点だけ、皆さんのご意見を伺えればと思うんですが、6月4日に企業局に朝行くようになっています。ここで時間が取れば、総合管理センターとの変更でもいいんですけども、企業局のソーラーが松岡に設置されましたですね。

ここを1回見ておくことも委員会としてどうかなと思うんですが、皆さんのご賛同が得られればそういうふうに、まああえて行くこともないよということであれば日程どおりに進めたいと思いますが、皆さんのご意見をまずお聞かせいただきたいのと、全体的な内容についてご意見をください。

まず、日程はいいですね。

〔「お任せします」と言う者あり〕

小嶋委員長 では企業局のソーラーについては詰めてみましょうね。時間的な設定もありますからね。

では委員長、副委員長にお任せいただけるということで、さらに固めていきたいと思えます。

では次に、県外所管事務調査の日程等について、ご協議をいただきたいと思えます。

日程的には、事務局と相談しているのは7月の下旬から8月の初旬にかけてということで話をしているところです。

〔県外事務調査について事務局説明、日程協議〕

小嶋委員長 それでは、7月14日から16日の案できょう決めましょう。

よろしく願いいたします。

行き場所については委員長、副委員長にご一任ください。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ではほかにないようですので、これで委員会を終わりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

小嶋委員長 ありがとうございました。